

令和元年 9 月 30 日

お客様各位

兵庫信用金庫

金売買業務終了のお知らせ

日頃は当金庫をご利用いただき、まことにありがとうございます。

さて、当金庫は、昭和 57 年 5 月に金売買業務の取扱いを開始して以来、多くのお客様にご利用いただいてまいりましたが、業務の見直しのため令和元年 10 月 31 日をもって、同業務を廃止させていただきます。

つきましては、これまで当金庫において金地金又は金貨をご購入いただき、現在も金地金又は金貨をお持ちいただいているお客様に関しましては、廃止日以降買取ができなくなりますので、何卒ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げますとともに長年のお取引に厚く御礼申し上げます。

記

1. 金売買業務の廃止日
令和元年 10 月 31 日（木曜日）
2. 廃止となる業務
金地金・金貨の販売及び買取

廃止日以降は、金のお取扱いができませんので、一般の金取引業者さまへご依頼いただきますようお願い申し上げます。

その他、詳しい内容等につきましては、最寄りの店舗へお問い合わせください。
今後とも引続き当金庫をよろしくお願い申し上げます。

以上